

<一般会計>

1 子ども部

1 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

学校給食	43
学校給食（小学校管理費）	43
学校給食（中学校管理費）	43
学校給食（中等教育学校管理費）	43
子ども・子育て支援事業計画の策定	43
子どもの遊び場確保の取組み	43
病児・病後児保育室整備	44
公立・私立園の連携強化	44
学童クラブ・児童館関連事業	45
中高生等の居場所づくり	45
いずみこどもプラザ運営補助	45
富士見わんぱくひろば事業運営	45
学校内学童クラブ	45
私立学童クラブ運営補助	45

2 すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

子どもの権利推進	45
和泉小学校・いずみこども園等施設整備	46
今後の教育のあり方検討	46
軽井沢少年自然の家のあり方検討	46
番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査	47
富士見みらい館次期管理運営準備	47
施設保守管理・整備改修等技術的支援体制の構築	48
（仮称）旧和泉町ポンプ所跡地新施設整備関連事業	48
（仮称）旧和泉町ポンプ所跡地新施設の整備	48
旧和泉町ポンプ所跡地の購入（解体工事）	48
部活動の推進	49
学校運営サポート	49
お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業	50
お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営	50
お茶の水小学校・幼稚園物品等移設	50
お茶の水小学校・幼稚園の整備（工事費）	50
お茶の水小学校・幼稚園の整備（工事監理委託料）	50
お茶の水小学校・幼稚園の整備（事務費）	50
お茶の水小学校・幼稚園の整備（落成式）	50
お茶の水小学校・幼稚園の整備（初度調弁）	50
（仮称）四番町公共施設整備（工事費）	51
（仮称）四番町公共施設整備（工事監理委託料）	51
（仮称）四番町公共施設整備（事務費）	51

3	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、 自分らしく、自立した生活を送ることができています。	
	就学委員会・通級指導判定委員会	52
	特別支援サポート	52
	重症心身障害児等支援事業	52
	障害児医療ステイ	52
	第3期障害児福祉計画の策定	53

学校給食	398,295 千円	(369,662千円)
1 学校給食(小学校管理費)	289,065千円	(266,465千円)
2 学校給食(中学校管理費)	80,710千円	(76,708千円)
3 学校給食(中等教育学校管理費)	28,520千円	(26,489千円)

拡充 ▶学務課

小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）において実施している学校給食は、学校給食法に基づき児童・生徒等の健康の増進及び食育を推進するために栄養バランスのとれた多様な食事を提供しており、学校給食を活用して、生きるための力、食文化など食に関する指導の充実を図っています。

令和5年度は、物価高騰への対応として、従前の給食一食あたり30円の補助に加え15円を増額して補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、これまでと同様、栄養バランスに配慮した質の高い給食を提供していきます。

子ども・子育て支援事業計画の策定 **30,328**千円 (一千円)

新規 ▶子育て推進課

区は、保育所の待機児童ゼロ対策や小学生が放課後を過ごす場所の整備など、保育所、こども園、幼稚園、学童クラブの充実に加えて、母子保健、教育の充実を図るため、子ども・子育て支援法の規定に基づき「子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

令和2年度からスタートした現行の計画が令和6年度に最終年度を迎えることから、令和5年度は、次期計画の策定に向けた基礎的データとするため、就学前児童及び小学生の保護者を対象として、生活実態や子育てサービスの利用状況、希望するサービス等のニーズ調査を行うとともに、全国の先進事例の調査研究を実施します。

子どもの遊び場確保の取組み **91,083**千円 (107,652千円)

拡充 ▶子育て推進課

子どもの成長過程においては、外遊びが必要かつ重要であることから、区は、子どもが外でのびのびと遊ぶことができる環境づくりに努めています。

令和5年度は、子どもの遊び場推進会議や公園・児童遊園等整備方針の改定に伴うアンケートの結果を踏まえ、新たな遊び場を1か所以上確保することをめざし、子どもの外遊び環境の充実に取り組んでいきます。

病児・病後児保育室整備

92,190千円 (45,462千円)

拡充

▶子育て推進課

区は、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、区立保育園等において、病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かる病後児保育を実施しています。

また、病気の回復期に至らず、集団保育を受けることが困難な乳幼児を保育する施設として、病児保育のニーズも高まりを見せています。

そこで令和5年度は、病児と病後児を一体的に受入れ可能な施設の令和6年度の開設をめざし、民間事業者の協力を得ながら施設整備に取り組んでいきます。

公立・私立園の連携強化

9,375千円 (3,435千円)

拡充

▶子ども支援課

区は、保育の質の向上を図るため、区内の保育施設関係者を対象に、大学教授等を講師に迎えた講習会や研修会のほか、保育施設内において現場研修を実施しています。

令和5年度は、多くの保育施設関係者が、時間や場所を問わず多彩なテーマの研修を受講することができるよう、区内の保育・教育関連企業と連携して、映像研修を新たに導入します。より多くの保育士が、様々な段階に応じた保育技術や知識を深めていくことで、保育現場で働く職員の専門性と資質向上を図り、より質の高い保育の提供につなげていきます。

学童クラブ・児童館関連事業	1,005,463 千円	(954,305千円)
1 中高生等の居場所づくり	1,035千円	(775千円)
2 いずみこどもプラザ運営補助	96,286千円	(90,758千円)
3 富士見わんぱくひろば事業運営	109,723千円	(108,748千円)
4 学校内学童クラブ	222,006千円	(191,865千円)
5 私立学童クラブ運営補助	576,413千円	(562,159千円)

拡充 ▶児童・家庭支援センター

区は、保護者の就労等の理由により、放課後等に適切な保育を受けられない小学生に遊びと生活の場を提供するため、民間事業者が運営する学童クラブ事業や拡大型を含む一時預かり保育事業等の運営支援を行い、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援を行っています。

令和5年度は、障害児の受入れにあたり、より手厚い人員配置ができるよう運営事業者に対する補助を拡充するとともに、医療的ケア児等の受入体制を強化するため看護師等の配置に対する補助を新設し、子どもたちが障害等の有無に関わらず安心して過ごせる環境を整備します。

また、児童館において、日曜開放を新たに2施設で実施することに加え、中高生等の活動環境の向上を図るためWi-Fi環境を整備するなど、0歳から18歳までの子どもたちの健全な居場所を提供し、健やかな成長を支援します。

子どもの権利推進 **5,803**千円 (4,668千円)

拡充 ▶子ども総務課

児童虐待やいじめ問題など、子どもを取り巻く課題が深刻化する中、区は、子どもの権利を保障するため、子どもの権利に関する普及・啓発を行うとともに、相談窓口を設置し、その周知に努めています。

また、令和5年4月1日に施行される「こども基本法」においては、子どもに関する施策の推進にあたり、全ての子どもについて、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会と多様な社会活動に参画する機会を確保することを定めています。

そこで令和5年度は、子どもの声をしっかりと受け止め、子どもたちにとってより良い区政を実現していくため、区政情報の提供、子どもの意見を聴取する機会や仕組みについて、最も効果的な手段・方法を検討していきます。

和泉小学校・いずみこども園等施設整備 **13,515**千円 (**9,115**千円)

▶子ども施設課

和泉小学校・いずみこども園等施設は昭和62年の竣工から築35年が経過し、設備などの老朽化が進んでいることに加え、各階で利用者の動線が混在するなど安全管理上の課題を抱えていることから、建替えに向け整備を進めています。

令和5年度は、隣接する和泉公園との一体的な整備に向けた調整を行い、基本設計の準備を進めていきます。

■整備スケジュール(予定)

令和4年度～5年度	基本構想・整備計画
令和5年度～7年度	整備に向けた調整、基本設計・実施設計
令和7年度～9年度	新築工事
令和9年度	竣工

今後の教育のあり方検討 **7,590**千円 (**4,225**千円)

拡充 ▶子ども総務課

区は、児童・生徒数の変動への柔軟な対応や、新しい時代の学び・体力づくりのための環境整備に向け、令和3年度から検討・協議を重ねてきました。

令和5年度は、令和4年度に策定した今後の学校等のあり方に関する基本構想を基に、地域特性等も踏まえ、より良い教育環境の整備に向けた調査を実施します。

軽井沢少年自然の家のあり方検討 **21,020**千円 (**3,945**千円)

拡充 ▶子ども総務課

区は、校外学習の場として活用していた軽井沢少年自然の家の利活用について、時代の変化に柔軟に対応した取組みや自然環境を活かした体験学習を実現するための拠点づくりをめざし、令和3年度から検討・協議を重ねてきました。

令和5年度は、令和4年度に策定した軽井沢少年自然の家のあり方に関する基本構想を基に、施設の整備・運営方法等を決定し、施設整備に向けた準備を進めていきます。

番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査

5,500千円 (一 千円)

新規

▶子ども施設課

築 50 年以上が経過している番町小学校・幼稚園については、老朽化が進んだ校舎の機能更新にあたり、良好な教育環境の確保に加え、防災拠点や地域コミュニティの核としての役割も踏まえ、効果的かつ効率的に整備を進める必要があります。

令和 5 年度は、現況把握等の基礎調査を実施します。

■検討スケジュール（予定）

令和 5 年度～6 年度 基礎調査、整備手法調査検討

富士見みらい館次期管理運営準備

18,000千円 (一 千円)

新規

▶子ども施設課

富士見みらい館は、令和 6 年度末をもって P F I 事業者との契約期間の満了を迎えることから、P F I による整備手法及びこれまでの維持管理について検証を行い、契約期間満了後の管理運営方法等を検討するための調査・研究を実施しています。

令和 5 年度は、次期手法による管理運営への移行準備を行います。

■スケジュール（予定）

令和 4 年度 教育施設の整備・維持管理手法調査検討

令和 5 年度～6 年度 検討結果に基づく今後の管理運営方法への移行準備

令和 7 年度 次期手法による施設維持管理の開始

施設保守管理・整備改修等技術的支援体制の構築 21,870千円 (一千円)

新規 ▶子ども施設課

教育・児童福祉施設においては、日常の施設管理が複雑多岐にわたるとともに、建物や設備の経年劣化による緊急対応が増加しています。

そこで、施設ごとに行っている保守管理業務の効率化を図るため、専門事業者による公共施設包括施設管理*の導入をめざし、令和5年度は、教育・児童福祉施設への導入による効果について、様々な側面から検証していきます。

また、施設整備及び改修においては、整備計画を進める際の複雑さや難易度が高まっていることから、専門的知見を持つ事業者による支援体制を構築し、様々な課題への迅速な対応をめざします。

※公共施設包括施設管理：複数の公共施設における設備保守点検などの個別の施設保守管理業務をまとめて一つの事業者と契約することにより、業務の効率化や長期的な維持保全のマネジメントを図る手法

(仮称) 旧和泉町ポンプ所跡地新施設整備関連事業 68,962千円 (一千円)

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1 (仮称) 旧和泉町ポンプ所跡地新施設の整備 | 40,162千円 (一千円) |
| 2 旧和泉町ポンプ所跡地の購入(解体工事) | 28,800千円 (一千円) |

※ 2は政策経営部で計上

新規 ▶子ども施設課

令和4年度に東京都から購入した旧和泉町ポンプ所跡地(神田和泉町1番地28(地番))について、子育て支援施設等を中心とした新たな施設を整備します。

令和5年度は、既存建物の解体工事を進めるとともに、新施設の建物機能及び整備手法の検討を行います。

■整備スケジュール(予定)

- | | |
|-----------|-----------------|
| 令和4年度～5年度 | 解体設計・解体工事 |
| 令和5年度 | 建物機能及び整備手法検討・決定 |
| 令和6年度 | 基本設計・実施設計 |
| 令和6年度～8年度 | 新築工事 |
| 令和8年度 | 竣工 |

部活動の推進**42,236**千円 (**15,478**千円)**拡充**

▶指導課

部活動は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により教育活動の一環として実施しています。

国は、少子化による部活動の存続危機や教員の働き方改革などを背景に、令和5年度から令和7年度までの改革推進期間において、休日の部活動について段階的な地域移行を図るよう提言を出しました。

区は、これまでも、顧問の教員のほか、部活動指導員や外部指導者といった外部人材も活用して部活動を実施してきましたが、国の提言を踏まえ、今後のより良い部活動の実施・指導体制を検討するため、令和5年度は、一部の部活動において、外部委託による指導を平日も含めて試行的に実施します。

学校運営サポート**4,966**千円 (**3,410**千円)**拡充**

▶指導課

区立の小・中学校、幼稚園は、教育活動が保護者や地域住民から十分理解され、かつ、学校運営に関して幅広く意見が寄せられるなど、学校・園が地域に根ざし、より発展していくための学校支援組織として「地域学校協働運営協議会（開かれた学校づくり）」を設置しています。

令和5年度は、「地域学校協働運営協議会」の委員のうち、学校と地域を結び、地域学校協働活動を中心となって連絡・調整、実施する「地域学校協働活動コーディネーター」を全校で展開し、地域や保護者に開かれ支えられる学校づくりの実現をより一層推進していきます。

お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業		7,346,056 千円 (1,833,514 千円)
	1 お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営	185,627千円 (179,788 千円)
新規	2 お茶の水小学校・幼稚園物品等移設	7,550千円 (一千円)
	3 お茶の水小学校・幼稚園の整備(工事費)	6,710,103千円 (1,603,172 千円)
	4 お茶の水小学校・幼稚園の整備(工事監理委託料)	121,249千円 (45,535 千円)
	5 お茶の水小学校・幼稚園の整備(事務費)	14,589千円 (5,019 千円)
新規	6 お茶の水小学校・幼稚園の整備(落成式)	4,344千円 (一千円)
新規	7 お茶の水小学校・幼稚園の整備(初度調弁)	302,594千円 (一千円)

▶学務課、子ども施設課

お茶の水小学校・幼稚園は、老朽化が進んだ小学校校舎の機能更新を図るとともに、幼稚園仮園舎を校舎に取り込み、地域の防災拠点や地域コミュニティの核としての役割を踏まえた施設整備を進めており、令和5年度の竣工をめざして校舎の新築工事を継続しています。

工事期間中は、引き続き、仮校舎までの送迎バスを運行するほか、学童擁護や見守り要員を配置して子どもたちの安全の確保に努めるとともに、電車通学する児童の保護者への通学定期券額の補助を行っていきます。

【所在地】 神田猿樂町一丁目1番1号

【延床面積】 約 13,800 m² 【階数】 地上6階、地下2階

【整備費(設計を含む)】 約 11,043 百万円

【竣工予定】 令和5年度

【主な機能】 小学校、幼稚園、学校内学童クラブ

■整備スケジュール

平成29年度	基本構想
平成29年度～30年度	基本設計
平成30年度～令和元年度	実施設計
令和元年度～2年度	解体工事
令和2年度～4年度	埋蔵文化財調査
令和2年度～5年度	新築工事
令和5年度	竣工・落成式

(仮称) 四番町公共施設整備 (工事費)	1,298,000千円 (788,000 千円)
(仮称) 四番町公共施設整備 (工事監理委託料)	32,000千円 (20,000 千円)
(仮称) 四番町公共施設整備 (事務費)	6,174千円 (2,864 千円)

※工事費及び工事監理委託料の金額は、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部分を含む合計

▶子ども施設課

四番町保育園・児童館等施設は、隣接する四番町図書館・四番町アパート等も含めた一体的な施設整備を行っています。

新たな施設は安全・安心をベースとし、子育て機能の拡充と住みよい住環境の実現をコンセプトに、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮とともに、自然エネルギー・再生可能エネルギー利用の促進など、居住者・利用者と環境に配慮した施設をめざしています。

令和8年度の竣工に向けて、令和5年度も引き続き周辺地域に十分配慮しながら、既存施設の解体・新築工事を進めていきます。

【所在地】四番町1番地、11番地

【延床面積】約 12,400 m²

【階数】地上 12 階、地下 1 階

【整備費 (設計を含む)】約 9,941 百万円

【竣工予定】令和8年度

【主な機能】四番町保育園、四番町児童館、四番町図書館、区営住宅、職員住宅、区民集会室、防災備蓄倉庫

■整備スケジュール (予定)

平成 29 年度	基本構想
平成 29 年度～30 年度	基本設計
平成 30 年度～令和元年度	実施設計
令和元年度～8年度	解体・新築工事
令和8年度	竣工

**就学委員会・通級指導判定委員会
特別支援サポート**

2,819千円 (2,098千円)
122,479千円 (100,025千円)

拡充 ▶指導課

区は、特別に教育的支援が必要な児童等の就学に際し、保護者への情報提供や円滑な就学のための相談・支援の実施に加え、各種支援員等を配置するなどの対応を行っています。

令和5年度は、区立の小・中学校、幼稚園等における特別支援教育の課題や、そのあり方の協議・検討の場として、学識経験者、医療・臨床発達等の専門家、学校関係者等で構成する会議体を新たに設置し、総合的なインクルーシブ教育の推進を図っていきます。

また、医療的ケア児が就学、転入することになった場合に看護師等を配置できるよう準備を進めます。

重症心身障害児等支援事業

113,550千円 (41,030千円)

拡充 ▶児童・家庭支援センター

重度障害児や医療的ケア児を含めた障害児等が利用する通所施設の需要は増加傾向にあり、身近な地域において、安心して療育を受けられる体制を整備することは喫緊の課題となっています。

そこで令和5年度は、区内における重度・重症心身障害児及び医療的ケア児等を対象とした児童発達支援・放課後等デイサービスの利用定員の拡大を図るとともに、安定した運営ができるよう、運営事業者への支援を行います。

障害児医療ステイ

2,828千円 (一千円)

新規 ▶児童・家庭支援センター

医療的ケアを必要とする子どもの保護者や家族は、急な用事や疾患、冠婚葬祭などの事情により在宅での子どもの養育が一時的に困難になった際、預け入れできる施設が数少ないことから、大きな不安を抱えています。

そこで令和5年度は、区内医療機関と協定を結び、医療的ケア児が医療機関においてショートステイを利用できる体制を整備するとともに、区が利用日数分の個室等の借上げ費用を負担することで、保護者の不安と経済的負担の軽減を図ります。

第3期障害児福祉計画の策定**1,650**千円 (一千円)**新規**

▶ 児童・家庭支援センター

区は、0歳から18歳の障害児や発達に課題のある児童を対象とする「障害児福祉計画」において、障害児通所支援等を提供するための体制の確保やサービスの目標量等を定めています。

令和3年度からスタートした現行の計画が令和5年度に最終年度を迎えることから、アンケート調査や障害福祉サービスの利用状況を基に、令和6年度からの次期計画を策定します。

